派遣法第23条第5項 及び 同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

ＯＥＳアクアフオーコ株式会社
許可番号　派 28-300881

当社における、直近の事業年度（以下期間）における労働者派遣に関する、
首記情報は、以下の通りです。

対象期間　　：2025 / 4 / 1　　～　　2026 / 3 / 31

1.	派遣労働者数　（2026/3/31時点）	５名
2.	派遣先の数　（2026/3/31時点）	２事業所
3.	マージン率	29.14％
4.	派遣労働者に関する料金の平均額	22,320円（８時間/平均）
5.	派遣労働者の賃金額	15,815円（８時間/平均）
6.	教育訓練内容	・派遣時教育 入場時基礎訓練、配属者教育 ・基本教育訓練 職能訓練（技術指導、資格取得）、意識教育 その他業務上必要な講習 ・リーダー向け研修 職長（班長）教育
	教育訓練の費用負担	訓練費用負担額 ： 無し 賃金支給　　：有り
	キャリアアップ相談窓口	本社 維持管理本部 0796-29-5210
7.	派遣労働法第30条の4第1項 労使協定締結の有無	締結している
	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	派遣社員 全員
	労使協定の有効期間	2027/3/31
8.	その他参考資料	社会保険完備 （雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険） 退職金制度、有給休暇制度 等 有り